

●香川県告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6年1月12日から同年2月1日まで一般の縦覧に供する。

令和6年1月12日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 観音寺善通寺線（49号）
- 3 道路の区域

| 区 間 | 変 更 前後別 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|---------------------------|------------|-----------------|---------------|-------------------|
| 三豊市豊中町笠田竹田字澤 742番1地先から | 前 | 8.2～9.4 | 52 | 道路整備工事による現道 拡幅 |
| 三豊市豊中町笠田竹田字澤 738番5地先まで | 後 | 8.5～11.9 | 52 | |